堺で夢洲 IR カジノについて講演

11 日午後、サンスクエア堺で「夢洲 IR 差し止め訴訟 原告からの訴え」と題して、 久しぶりに講演した。昨年 12 月 16 日の第 2 回口頭弁論後、弁護士会館で開かれた報告 会の場で講演を依頼された。

パワーポイントにより 60 分間、住民訴訟の原告の思いを話した。「自己紹介にかえて」として、若い時からの堺との関わり、堺泉北コンビナートの共同研究、なかでも写真の『堺市政白書』を紹介。大学院生の時に執筆に参加し、刊行記念の報告会で質問に答えられなかったことを思い出す。そんな私が 40 数年後に、堺で講演できるとは、人生は不思議なものだ。



「話」のポイントは次のようである。なぜ住民訴訟の原告になったのか。再三の情報公開請求と住民監査請求。請求「合議不調」と住民訴訟提訴。原告を代表して法廷で「意見陳述」。「基本合意」非開示と情報公開請求など。住民訴訟「中間報告」と現段階。写真の住民監査請求前にテレビインタビューで語った、夢洲 IR カジノ整備は



「大阪市に底なしの負担がかかる 市民として黙っておれないと監査請求した」ことが ポイントであり、住民訴訟の原告として堺に訴えに来たと。

資料として、昨年 10 月 18 日に大阪地裁で行った私の「意見陳述書」、12 月末に作成した夢洲 IR 差し止め訴訟「中間報告」を配布した。また、数多くの写真をパワーポイントで映し、詳しく説明していった。なるべく分かりやすく、いつものように熱っぽく、ダジャレも交えて話した。こうした講演は久しぶりだったが、40 名の参加者から好評のようであった。

休憩後に多くの質問が出された。情報公開請求と住民訴訟の 意義、788 億円にのぼる公費投入と港営事業会計、万博の黒い 闇など。それと統一地方選挙、なかでも話題の大阪府知事選と 大阪市長選に多くの意見が出された。堺で IR カジノ住民投票 を求める活動に参加した人から、厳しい意見も出された。

参加者からのあついメッセージにこたえて、私もダブル選についての思いを語った。それと堺市長選についても、ダブル選と並んで重要な意義があるのでないかと発言した。自己紹介で



も述べたが、4年前の堺市長選のあと、「市民 1000 人委員会」の賛同人となり、「市政 レポート」を読んできた。自治都市・堺の市民パワーに期待したいものだ。写真の支援 チラシを封筒に張り、会場に回してもらうと、想定外のカンパが寄せられた。感謝感激。

(2023年2月13日)